

令和 4年度
事業報告書

社会福祉法人 桃夭会
特別養護老人ホーム「夢の里」

社会福祉法人 桃夭会
地域密着型特別養護老人ホーム 「夢の里」
令和 4 年度 事業報告書

作成日： 令和 5 年 3 月 31 日 現在
開設日： 平成 30 年 2 月 15 日
管理者： 施設長 1 名
 介護職員 18 名
 看護職員 3 名
 管理栄養士 1 名
 厨房職員 7 名
 生活相談員 1 名
 介護支援専門員 1 名
 事務職 2 名
 宿直職員 3 名

事業目的と基本方針を基に下記の通り、令和 4 年度の事業報告を致します。

経営改善と基盤の確立

- ①特別養護老人ホーム入所と短期入所生活介護の利用は、満室を目標とし、年間平均 90%以上を確保しました。
支援を必要とされている方が必要な時期に利用できるよう、これからも稼働いたします。
また受け入れの際は、入所前にご家族や関連機関からの情報収集行い万全の体勢での受け入れを行いました。
- ②適切な消耗品費、器具資材、什器備品等の購入管理、建物付属設備等の修理費、水道光熱費の適正管理を実施しました。
- ③新型コロナウイルス感染拡大防止においては、感染委員会を中心に感染状況の把握を行い、状況に応じて理事長の指示を仰ぐと同時に、全職員で

情報の共有、周知徹底を行いました。また職員各自の「持ち込まない」を徹底すると同時に、勉強会を実施し感染予防への意識を高めました。

④介護報酬請求における再請求、過誤請求は最小限に抑え、利用者負担額の未収が発生しないよう努めました。

⑤各委員会においては月一回の会議を開き、入所者様一人一人が望まれる生活を提供できるよう検討しました。

⑥働き方改革

働きやすい環境を整備し、離職の無い職場づくりを目指しました。

- ・他職種との連携や職員間のコミュニケーションが図れるような環境を作り、不安なくやりがいのある職場づくりに努めました。
- ・ハラスメント対策マニュアルの作を作成し、差別の禁止、セクハラ行為やパワハラ行為がない職場づくりに努めました。
- ・有給休暇においては職員間で協力し合い、取得しやすい環境を整えました

⑦職員教育

- ・入職時には各部署からのオリエンテーションを行い、社会福祉法人の責務、理念と仕事内容を理解してもらう事で、安心して仕事に取り組んでもらいました。

⑧メンタルヘルス

職員同士や職員から上司へと業務に限らず、相談や悩み事を打ち明けられる関係性が構築できる「話し合える場」を設定しました。

- ・職員相談担当を任命し、心のケアを行いました。
- ・健康診断 基本、年1回（全職員4月）夜勤者は年2回（4月・10月）
- ・自己評価シート 年2回 介護職員 2回
他の職員 1回

⑨防災・防犯

- ・風水害・地震：マニュアルに添って避難、誘導等の避難訓練を、年2回実施しました。

※地域の方への避難場所として必要な場合は、災害の状況と新型コロナウイルス感染状況に応じて検討します

- ・防犯（不審者）：施設内勉強会にてマニュアルの内容確認と防犯用品の検討を行いました。

⑩会議・ミーティング

- ・施設会議 : 月 1 回 第 3 火曜日
- ・職員会議 : 月 1 回 第 4 水曜日
- ・カンファレンス : 月 1 回 1 階、2 階で行う
- ・朝礼 : 毎日 8:30 ~ (夜勤者 2 名、管理栄養士、
介護支援専門員、生活相談員参加)
- ・ユニットミーティング : 10 時 (夜勤者からの申し送り)
16 時 30 分 (夜勤者への申し送り)
- ・入所検討委員会 : 月 1 回 施設会議後開催
- ・各委員会会議 : 月 1 回を基本に必要な時に応じ随時開催
- ・運営推進会議 : 2 ヶ月に 1 回(コロナ感染状況により
書面会議で開催)

各会議においては、ソーシャルディスタンスを保ちながら、人数、時間を考慮して開催しました。

今後の方針と展望

◎ユニットケアの充実について

- ①月目標を設定し達成度を確認しながら、独自のユニット作りに向けて活動しました。
- ②ユニットケアについての内容を施設勉強会で学び、ユニットケアの専門性を高めました。
- ③定期的に 24 時間シートの見直しを行い、入所者様の正しい情報が職員間で共有できる仕組みを作りました。
- ④各ユニットそれぞれが、居住空間に季節に合わせた飾りつけなどを行い、季節を感じる居心地の良い環境作りを心掛けました。
- ⑤ユニット行事においては、コロナウイルス感染予防を考慮し各ユニット毎に行いました。
- ⑥食事においては、定期的に嗜好調査を実施し、一人一人に合わせた好み、食事形態、食事量で提供しました。

⑦入所者様及びご家族が望まれた場合は看取りを行いました。状態に合わせて担当者会議を開催し、状態の変化を把握するとともに、状態に合わせた支援内容を検討しました。またご家族への状態報告も随時行いました。

◎人材育成、離職防止、定着促進

- ・有給においては、年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、全職員取得しました。
- ・産休、育休、介護休暇制度を設け、仕事と家庭の両立ができる環境を整えました。(今年度の取得者はいませんでした。)
- ・決められた休憩時間を確保できるよう、勤務体制を整えました。
- ・新人職員には、安心して業務につけるまで指導を行いました。

◎スキルの向上

- ・福祉に関連した広報誌を定期購読し、福祉職員としての必要な知識を身につけ、その時々に必要な情報を得ました。
- ・月1回の施設内勉強会を通じ、専門知識、介護技術を学び、福祉職員としての資質の向上を目指しました。
- ・介護福祉士国家試験の前には模擬試験を行い資格の取得を目指しました。

◎支援能力の向上

- ・施設内勉強会を通じて、コンプライアンス、マナーなどを学び、福祉職員としての資質の向上を目指しました。
- ・施設外研修においてはコロナウイルス感染予防の為、オンラインでの研修のみ参加しました。

◎資格取得や研修への支援

- ・資格取得や研修参加などは、受講がしやすいように勤務体制と費用の負担を行いました。
- ・必要な研修はオンライン研修や動画研修として受講しました。

介護福祉士国家試験合格 1名

◎地域における公益的な取り組みの推進と地域貢献について

①令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、外部からの慰問活動は中止。地域の方々へ感謝の気持ちを込めて7月に七夕飾りと9月に敬老会の饅頭を届けました。

②災害避難場所

令和4年度は避難を要するような災害はありませんでした。

- ③長崎県老人福祉施設協議会「こども110番のホーム・車」の支援を行いました。また公用車に「こども110番のホーム・車」ステッカーを貼り認識を高めました。令和4年度の相談はありませんでした。

◎ネットワークの構築

- ・研修においては新型コロナウイルス感染予防の為、オンラインで参加しました。
- ・ホームページは常時更新し、情報の提供や開示を行いました。また入所相談があった時は、施設内面会制限の説明をさせて頂きホームページを案内をしました。

◎感染予防

- 1・新型コロナウイルスについて、12月入居者12名、職員8名、3月入居者2名、職員1名の感染がありました。マニュアルに沿った対応を行う事で拡大を抑える事ができました。
- 2・職員や職員家族に風邪症状などの体調不良が見られる時は、出勤前に看護師に相談し、理事長の指示を仰ぎました。
 - ①厚生労働省、長崎県、南島原市役所、島原地域広域市町村組合からの通達、ガイドラインの内容は夢の里ラインやホワイトボードに掲示し、情報の共有、周知徹底に努めました。
 - ②感染対策会議は随時開催し、緊急性の高い通知は「夢の里ライン」で申し送り、常に新しい情報を職員へ伝達しました。
 - ③感染についての勉強会では、実際に感染者が出た場合を想定し、ガウンテクニック等のシュミレーションを行いました。
 - ④消毒液、マスクなど感染予防に必要な備品は、看護師を中心に備蓄と管理を行いました。
 - ⑤緊急事態時は、理事長及び施設長の指示と意見を仰ぎ、敏速に対応しました。また関連業者の施設への立ち入り、家族面会等は、感染状況に応じて変更しました。職員の行動においては、看護師に相談し、理事長の指示において対応しました。

◎防災について

- ・消防設備法定点検年2回（外部委託）と3ヶ月に1回の消防設備等の自主点検を実施しました
- ・消防計画に基づき年2回の日中想定、夜間想定避難訓練を実施しました。
- ・施設内勉強会にて災害発生時の対応と対策について学び周知徹底を図りました。
- ・防災備品の維持管理を行いました。

◎防犯について

- ・防犯カメラの維持管理、夜間施錠の徹底、防犯マニュアルの見直し、防犯対策強化を行いました。

◎業務継続計画について

- ・マニュアル作成し職員勉強会にて周知し、災害対策、感染対策を行いました。

< 関連機関 >

- ・南島原消防署 0957—82—2479
- ・南島原警察署 0957—86—2110
- ・南島原市役所 0957—73—6600
- ・南島原市南有馬庁舎 福祉保健部 福祉課 総務高齢班
 0957—73—6651
- ・南島原市社会福祉協議会
 0957—73—9830

部署報告

◎介護職

1、外部研修や職員勉強会にて、個々のスキルアップを図り介護技術の上、個別ケアの推進に努めました。コロナ禍によりご家族様との面会、地域の方々との交流、全体でのレクリエーションが困難な年でしたが、ユニットでの活動やイベントを実施し入所者様に楽しんで頂ける日常を提供しました。またご家族様に請求書を発送する際に入居者様の写真を同封し、近況報告を致しました。

・食事

歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け、個々に合ったケアの提供、起床時の口腔ケアを実施し、口腔機能維持に努めました。
(新型コロナウイルス感染状況によって中止期間あり。)

・入浴

週2回の個別入浴を実施。体調不良により入浴できない場合は、日にちの変更、清拭更衣にて対応しました。

・衛生

週に1回、爪のチェック体制を作り実施しました。

理美容は、1回 1500円の個人負担で外部へ委託。入所時にご家族様へ確認を取りました。

・余暇活動

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ユニットごとの小規模でのイベントを企画立案し実施しました。また感染状況によって、全体行事を実施し交流を深めました。テラスを活用して花植えなどの菜園活動も行いました。

・面会

面会においては、新型コロナウイルス感染状況に合わせて形態を変更しました。窓越し面会が続いている為、オンライン面会を希望される方が増えました。ご家族様から日頃の状態が見れて安心。との声が聞かれます。また窓越し面会時は携帯電話を使用し、会話をして頂きました。

2. 職員教育について

コロナ禍により、施設外での研修会には制限がありましたが、施設内勉強会では年間施設内研修計画に基づき、事故防止・虐待禁止・ターミナルケア・口腔ケア・排せつ・褥瘡予防・感染症予防・防災・防犯等の勉強会を行いました。

介護福祉士国家試験前には模擬テストを行い、今年度は1名の職員が合格しました。

3. その他

勤務交代や有休等の各休暇の申請がしやすい体制を整えました。
職員間のコミュニケーションの構築とハラスメント禁止に努めました。

◎看護職

入所者様の日常の健康状態と病状を把握し、嘱託医又は協力病院と連携を図り、穏やかな生活が送れるよう支援しました。
新型コロナウイルス感染においては12月入居者12名、職員8名、3月に入居者2名、職員1名の感染がありました。
また新型コロナウイルス感染予防においては、感染状況に合わせた情報をその都度職員へ発信し、状況把握と感染予防の周知徹底を行いました。
感染対策用品の備蓄、在庫管理を行い、緊急時も安心して対応できるよう備えました。入所者様と職員の心身の健康管理と、安心して働ける環境作りのために、安全衛生推進を担当してきました。

◎栄養について

- ・3カ月に1回嗜好調査を実施し、入所者様のご要望をお聞きしました。言葉でのご要望を聞けない方には食事介助にあたった職員と連携して状況を確認し、情報の収集を行いました。
- ・食事を美味しく安全に食べて頂く為に、ソフト食の提供を開始しました。
- ・衛生管理においてはマニュアルに沿って行い、マニュアルは定期的に確認しました。
- ・メニュー紹介を主にして発行していた月1回の給食便りの内容を再検討し、入所者様の食事風景の様子を撮った写真を多く掲載しました。
- ・栄養ケア計画書はケアプラン、機能訓練計画書と連動し、入所者様個々の状態に合わせた内容で計画しました。ご家族、本人に説明し同意を頂いた後、交付しました。

◎機能訓練員について

- ・新型コロナウイルス感染予防の為、施設全体としての行事はできませんでしたがユニット毎の活動やクラブ活動等で、楽しい訓練が実施できました。
- ・歯科衛生士の口腔指導のもと、嚥下体操や口腔ケアを行い、誤嚥を防止する事で、食事を美味しく食べることができました。

- ・機能訓練計画書はケアプラン、栄養ケア加算と連動し、入所者様個々の状態に合わせた内容で計画しました。ご家族、本人に説明し同意を頂いた後、交付しました。
- ・ニーズに沿った計画と融合し、アクティビティを活用し脳トレに、取り組むことができました。

◎介護支援専門員

- ・他職種と連携を取り、情報を共有しながら個別ユニット型施設としての特性を活かしたサービスを計画しました。
- ・入所者様の尊厳を守りながら自己決定を促し、それぞれの能力に応じたサービス内容で、自立に向けた施設サービス計画書を作成しました。
- ・介護保険被保険者証申請手続きの代行においては他職員と二重チェックを行い、遅れなく確実に手続きを行うことができました。
- ・施設サービス計画書の短期目標の見直しは、基本、6カ月毎に実施。担当者会議を開催に関しては、面会制限の為、事前にご家族に電話にてモニタリングの結果を説明し意向を伺いました。
計画書作成後は電話にて内容説明を行い同意を得た後、郵送にて交付を行いました。また、状態に変化があった場合は、カンファレンスなどの情報を基に、随時見直しを行いました。
- ・認知症（長谷川式認知症スケール）の調査は、年2回、施設サービス計画書作成の時期に合わせて実施しました。
- ・短期入所生活介護における施設サービス計画書は、担当居宅の介護支援専門員が作成したサービス計画書を基に連動した内容で作成しました。

◎事務職

- ・法人関係と施設運営関係の事務処理は滞りなく行うことができました。事務職は施設の顔として、相手様に不快感を与えないような電話対応、窓口業務を行いました。
- ・来客者からの玄関からの侵入を阻止する為、面会や立ち入り等に対応し、新型コロナウイルス感染防止に努めました。
- ・開設5周年記念樹として令和5年2月14日桜2本の植樹を行いました。
- ・補助金関係
- ・エイジフレンドリー間接補助金申請を行い、185,500円確定。フルリクライニングキャリーレザーシートサイドスカート付き1台、座位保持ティルトリクライニング1台、フレックスボード2枚購入しました。
- ・南島原市原油価格・物価高騰対策支援金申請を行い、362,000円確定しま

した。

- ・長崎県介護・障害福祉サービス施設原油価格・物価高騰緊急支援事業費補助金申請を行い、357,000円確定しました。
- ・新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業に係る補助金申請を行い、3,227,000円確定しました。

◎生活相談員

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、オンライン面会が増えています。ご家族様の予約の対応に関しては、他職員の協力のもとスムーズに行うことができました。
- ・申請書類やアンケート調査等は、期日前の提出ができました
- ・令和4年度の資料を整理し、データー作成を行う事ができました。
- ・契約に関する業務もスムーズに行う事ができました。
- ・入所に関しては事前に関連機関に情報を頂いたあと各部署に伝達。体制を整えての入所受け入れができました。

委員会報告

- ・活動内容、メンバーの見直しを行い、4月1日より新体制でスタートしました。
- ・委員会毎に、月一回会議を開催し議事録を作成しました。

◎サービス向上委員会

- ・入所者様に満足した生活を送って頂けるよう、サービスの向上を目的とした月目標を定め、職員一人一人のサービスの質の向上を目指しました。また目標については月毎に見直しを行い、達成できてない月は翌月も継続。目標の達成、定着を目指しました。
- ・排泄ケアについて
オムツやパットの性能等を検討し、商品の変更を実施しました。また入所者様個々の排泄状況一覧表の見直しを行い、統一したケアに結びました。オムツやパットの正しい着用法を目的とした勉強会を実施しました。
- ・身体拘束について
今年度も身体拘束は実施していません。

身体拘束や虐待についての意識を高める為、講義に加えロールプレーなどの体験型の勉強会を実施し理解を深めました。

◎リスクマネジメント委員会

- ・転倒などの予測できるリスクに備え「リスク管理、危機管理」を常に念頭において支援にあたりました。
- ・感染防止対策については、基本月一回会議を開催し、管理体制を強化しました。今年度も施設内での新型コロナウイルス、インフルエンザ、食中毒等の発生はなく、入所者様、職員ともに感染者もいませんでした。また、勉強会を通じ職員への意識づけを行うと同時に、職員の行動として出勤時の手指消毒、検温を実施。また日頃の体調管理、不用不急の外出を控える事で「持ち込まない」を徹底しました。
- ・褥瘡予防について
ブレデンスケールを活用し、アセスメントを実施。
褥瘡が発症した場合は各部署で情報を共有、連携する事で早期発見、早期治療に努めました。また、年2回褥瘡をテーマにした勉強会を行い、ポジショニングや体圧分散について学び、日頃の支援に繋げました。

◎事故防止

- ・ヒヤリハット、事故報告書の分析結果に基づいて立てられた予防策について定期的に検証し、再発防止に努めました。同一者、同一事故の検証は一定期間を定めて改善されるまで追跡を行いました。
- ・ヒヤリハットの集計は職員会議、運営推進会議で報告しました。
- ・事故防止マニュアルの見直し、ヒヤリハット報告書、事故報告書等の様式についても定期的に見直し、必要に応じ変更を行っています。
- ・年2回勉強会を行い、事故発生防止対策の知識の普及と、安全管理の徹底に努めました。
- ・病院受診を伴う事故が発生した時は、島原地域広域市町村圏組合への事故報告書提出を敏速に行いました。

◎虐待防止

- ・年2回勉強会を行い虐待に関する知識と理解を深めました。

◎研修担当

- ・施設内勉強会は月一回開催し、参加者にはアンケートにて今後受けたい研修等を記入して頂き、以降の研修計画に結びました。
- ・今年度も外部の研修や講師の依頼は中止し、必要な研修においてはオンラインで受講しました。
- ・ミニ勉強会は月1回を予定していましたが、コロナ感染拡大予防の為、中止しました。
- ・広報誌を月一回発行し、請求書と一緒に送付しました。
- ・写真などのデータ管理を行いました。またホームページにおいては定期的見直しを行いました。

◎地域交流

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外部からの慰問活動は中止。各ユニットで、季節の行事やレクリエーションを行い入所者様に楽しんで頂きました。また地域の方々へ感謝の気持ちを込めて、入所者様と一緒に作成した「七夕飾り」を届けました。クリスマスのクッキーにおいては新型コロナウイルス感染予防の為、製作のみで配布を中止しました。クラブ活動においては密を避ける為、状況に応じ少人数でできる活動に変更し新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。誕生会においては、各階、各ユニットで開催しました。

夢の里では入所者様に統一した支援を行う事と円滑な運営のために「報告、連絡、相談」を鉄則としています。

次年度も「報告、連絡、相談」を徹底し、入所者様へ安全、安心の暮らしを提供すると同時に、円滑な運営を目指します。

令和4年度 社会福祉法人 桃夭会 事業報告書

1 法人の運営

(1) 所在地 長崎県南島原市西有家町龍石5050番地1

(2) 法人の運営方針

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、地域医療介護を効果的かつ適正に行う為、施設の充実により地域の福祉に寄与し提供する福祉サービスの質の向上を図り、幼老統合ケアを目指すと共に災害時には施設を避難場所として開放し、広く地域の安心安全に資する拠点となるものとする。

(3) 事業内容

- ・ 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 短期入所者生活介護
- ・ 介護予防短期入所者生活介護

(4) 役員等定数

理事 6名		評議員 7名	監事 2名
理事長	石川 和仁	園城 義孝	大町 賢二
理事	雨森 剛一	平野 栄一	伊崎 美代子
	長門 聖	吉田 修生	
	古賀 恭代	隈部 エリ子	
	石川 恵子	山下 秀信	
	吉田 久武	立花 慎子	
		藤崎 佐喜子	

2 理事会の開催状況

開催年月日	場所	決議事項
R4.5.31	法人 地域交流室	1.令和3年度事業報告及び計算書類並びに財産目録、監事監 報告の件 2.定時評議員会の件
R4.11.30	法人 地域交流室	1.令和4年度補正予算（案）の件 2.経理規程の一部変更の件 3.就業規則の一部変更及び追加の件
R5.3.30	法人 地域交流室	1.令和4年度第2回補正予算（案）の件 2.令和5年度事業計画・予算（案）の件

3 評議員会の開催状況

開催年月日	場所	承認事項
R4.6.20	書面決議	1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金借入の件 ・ 社会福祉充実計画策定不要の件 ・ 就業規則の一部変更の件 ・ 令和3年度事業報告の件 ・ 令和4年度事業計画及び当初予算計画の件 ・ 公益財団法人JKA競輪公益資金による「緊急的な対応を必要とする事業（新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策）」の件 2 提案事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の計算書類及び財産目録の承認の件

4 監事監査の実施状況

開催年月日	場所	監査担当者	監査結果
R4.5.27	法人多目的室	監事 大町 賢二 監事 伊崎 美代子	適正に執行され、適正に整理されている

報告事項

- ・令和4年10月31日にエイジフレンドリー間接補助金にてリクライニング車いす2台、移乗用フレックスボード2枚購入しました。
- ・令和4年11月10日に南島原市原油価格・物価高騰対策支援金362,000円の入金がありました。
- ・令和5年3月1日に長崎県原油価格・物価高騰緊急支援事業費補助金357,000円の入金がありました。
- ・令和4年12月26日に新型コロナウイルス感染症流行下におけるサービス提供体制確保事業に対し申請を行い、令和5年3月31日付で3,227,000円の補助金が確定しました。
- ・開設5周年記念樹として、令和5年2月14日に桜2本の植樹を行いました。